

連合総研ブックレット No. 12

住民・事業者・行政の連携による高齢者を支えるまちづくり
—住民自治と社会福祉のあり方に関する研究委員会中間報告—

住民自治と社会福祉のあり方に関する研究委員会

* 役職は2014年9月現在

委員	川本 淳	自治労書記長
	森永 栄	国公連合書記長
アドバイザー	春木 幸裕	情報労連書記長
	宮本 太郎	中央大学教授
事務局	沼尾 波子	日本大学教授
	龍井 葉二	連合総研副所長
	小島 茂	連合総研主幹研究員
	市川 佳子	連合総研主任研究員
	高山 尚子	連合総研研究員

現在、社会福祉の領域では地方自治体の役割と権限、責任が拡大しつつある。地方分権によって自主性や裁量性を高めることで、多様化する住民ニーズに対応し、地域の実情に合わせた効率的なサービス供給が期待されている。しかし、自治体の裁量が増し国の基準・権限が弱まることは、同時にナショナル・ミニマムや「標準的な行政」を支える財源保障の根拠が希薄化することを意味する。

いま、地域では住民のニーズと選択によって主体的にサービスの範囲・水準と負担、提供のあり方を調整していくことが求められており、そのためには住民の関与＝住民自治が欠かせない。

連合総研はこうした問題意識のもと、2013年度に「住民自治と社会福祉のあり方に関する研究委員会」を設置した。研究会では、高齢者の暮らしを支えるまちづくりを切り口として住民自治のあり方を考えることとし、社会保障分野の地方分権の課題や介護保険の変遷と住民自治のあり方などについて有識者から報告を受け、さらにケーススタディとして、適切なニーズ把握を行い、サービス供給のあり方についてヒアリングを行った。

本中間報告書は、これらの報告とヒアリング調査を踏まえた研究委員会での議論を通じて、住民と事業者、行政の三者の関係に着目して整理したものである。

第1章	社会保障の分権化と本研究のねらい
第2章	分権と住民自治との関係における介護保険の課題
第3章	ヒアリング報告～高齢者の暮らしを支える地域づくりのために
第4章	事例を通じた住民自治のあり方の検討
補論	労働組合の果たすべき役割